

事務局	<p>説明は以下のとおり。</p> <p>それでは議題 1 のグリーンヘルパーについて、御説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料 1<グリーンヘルパー制度の現実に向けて>を御覧ください。第 1 回緑化審議会で、御説明いたしました資料でございます。その中でも、2 枚目 5 番の「グリーンヘルパーの認定及び登録」6 番の「グリーンヘルパー養成講座カリキュラム」については、事務局案のグリーンヘルパー養成講座 30 時間各 1 講座では、一般の市民には難度が高く、受講希望者及び修了者は少ないと考えられるので、講座の難度に応じて、A、B、C のように段階的な講座設定にしたほうが、住民の理解及び底辺の拡大にもいいのではないかと、御提案をいただきました。</p> <p>そこで、再度事務局で精査いたしましたので、資料 2<運用イメージ図>を御覧ください。</p> <p>考え方といたしましては、武蔵村山市グリーンヘルパー制度運営要綱（平成 25 年 7 月 18 日武蔵村山訓令（乙）第 123 号）第 7 条第 1 号に規定する「市が指定する講座」について、第 1 回緑化審議会での提案等を踏まえまして、グリーンヘルパー養成講座 2 コース（緑化・園芸）をそれぞれの難度に応じた 3 段階に分け、3 級を基礎講座、2 級を応用講座、1 級を専門講座と設定いたしました。</p> <p>このことにより、住民がグリーンヘルパー制度に、入りやすくなり、底辺の拡大及び受講希望者個々のペースで、グリーンヘルパーに必要な知識、技能の習得が見込めると考えております。</p> <p>ここまでで、御質問等ございましたらお願いします。</p> <p>説明終了。</p> <p><u>これからの議題に対する発言については以下の表記を用いる。</u></p> <p>★ 審議会会長発言 ● 審議会委員発言 ○ 事務局職員発言</p>
会長	<p>★ 事務局より〈グリーンヘルパー運用イメージ図〉について内容の説明がありました。前回の審議会で示していた内容から、市民の方がグリーンヘルパー制度に入りやすい内容になっていると思いますが、委員の皆さんの御意見はございますか。</p>
委員	<p>● 資料の内容について質問ですが、資料 1 では、講義と記載してあるが、資料 2 については、講座と表記してあるが、違いはあるのか。</p>
事務局	<p>○ 講義とは、講義と実技の事を意味しています。講座というのは、講義と実技の総称として講座と表記しているものであります。違いとしては、ありませんので表記の統一をしていきたいと思っております。</p>

委 員	● グリーンヘルパー運用イメージ図の三角形の底辺に記載されている、公園ボランティア等とあるが、この制度が運用された場合には、市民にも市報等で公募をかけるのか。
事 務 局	○ 質問の内容のとおり、公園ボランティア登録者の方はもとより、市民の方にも、参加を募りたいので、市報やホームページ等で、公募していきたいと考えております。
会 長	★ この取組みはおもしろいと思いますので、NHKやマスコミが、取り上げてくれるのではないかと思います。
会 長	★ ヘルパー認定制度に対しての仕組みや方向性については、よろしいと思いますが、他に質問がある方、ございますか。
委 員	● ヘルパー認定制度については、会長の御感想と同様でよいと思います。質問ですが、各級（3級・2級・1級）についての講座の受講費用についてですが、3級受講費用は、全額公費負担、2級、1級は、自費負担となっているが、費用負担の根拠について、市(事務局)で、どのような議論の上、決定したのか知りたい。3級については、全額公費負担となっているが、私の考えとしては、1級・2級の受講費用を抑えて、3級の受講費用も受講者負担したほうが、3級受講者の方の意欲や価値が出るのではないか。
事 務 局	○ 事務局としては、グリーンヘルパーを養成していく考えのもと、市民や公園緑地ボランティアの方を対象に、みどりに関心があり、幅広く緑化推進活動に参加していきたい方を増やしていきたいという主旨を前提としていることもあり、公費負担をして、地域のみどりの活動のリーダーとしての人材を育てていきたいと考えております。
会 長	★ 3級については公費での参加ということですが、将来の話として、この制度が確立したのち、市から離れ、民間やNPO等でやるようになった場合は、3級の受講費用は発生していくようになると考えられます。底辺の拡大をする場合には、安価でも、費用徴収をしていかないと、事務費（認定バッチや通信費）が負担となっていくと思います。でも、今回の場合は、市の負担なので良いかもしれないが。
委 員	● ほかの案件ですが、費用負担のある受講講座等のほうが、受講意識が強く、最後まで受講し、資格を取得する傾向があるとのデータがある。
事 務 局	○ 市役所の特性といたしますか、市に歳入として入金をしていただく事が、なかかな簡単にはいかないこともありまして、事務

<p>会 長</p>	<p>局の考え方としましては、先ほど、お話をさせていただいた内容と重複しますが、底辺を広げ、参加者、応募者を増やしたいのが前提でございまして、各コース（緑化と園芸）の両コースには3級の基礎講座を設定しています。緑化コースでは、市民等が参加する際に、剪定ばさみや軍手等、また、園芸コースでは、花の植栽につかうスコップ等や花の種等、各自で用意をしていただく場合もあります。このため、講義については市で負担をして、参加を募りたいという考えでおります。</p> <p>★ 先ほども触れましたが、将来的には、市から民間に移行していくことかもしれません。いずれ、3級参加者が増大すると、市の予算が減少して制度（自費負担）変更があるかもしれません。民間に移行すれば、NPO法人等で事務局を作り、それに対する委託費等を市が払うような形が考えられます。</p> <p>いずれにせよ、今回のグリーンヘルパー養成講座3級については、自費負担の方向で進んでいくということで、委員の皆様、御異議ございますか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ この、各コースの名称の件ですが、園芸はいいと思いますが、緑化コースについては、樹木コースという名称のほうが、良い感じがしますが、事務局、委員の皆様、いかがですか。</p> <p style="text-align: center;">事務局、委員が、樹木コースへの名称変更賛同する。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 資料2の〈グリーンヘルパー運用イメージ図〉の記載の内容についてですが、1級の専門講座のグリーンヘルパーは4人のみと記載してありますが、それ以上の人数は想定をしていないのですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 記載内容に誤解がありまして申し訳ありません。1級の4名とは、みどりの基本計画（長期総合計画）のなかでの、あくまでも、目標値であります。人数の根拠としましては、市内を東西南北で4分割した場合に、各地区1名の目標として設定させていただいた経過によるものであります。なので、2級受講終了者が、1級受講を希望し、受講終了していただき、目標値の人数より増加をすることは理想的であります。1級認定者の方が、市で企画する今後の3級基礎講座の講座や実技等の講師としてお願いをしたり、市と協働して参加をしていただきたいと、考えております。</p> <p style="text-align: center;">資料1、2についての質疑が終了する。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ それでは、続きまして資料3、グリーンヘルパー認定までの</p>

事務局	<p>流れについて、事務局から説明してください。</p> <p>○ 続きまして、資料 3<グリーンヘルパー認定までの流れ>をご覧ください。</p> <p>1 枚目のグリーンヘルパー3 級認定、登録までの流れをご説明いたします。最初に緑化コース、園芸コースの、いずれかを選択し、共通講座を受講してもらい、その後各々の3 級基礎講座（緑化、園芸）を受講していただきます。続きまして、2 枚目のグリーンヘルパー2 級認定、登録までの流れをご説明いたします。2 級の対象者といたしましては、3 級認定登録者を対象に募集をかけさせていただき、各々の2 級応用講座（緑化、園芸）を受講していただきます。続きまして、3 枚目のグリーンヘルパー1 級認定登録の流れをご説明いたします。1 級の対象者といたしましては、2 級認定登録者を対象に募集をかけさせていただき、各々の1 級専門講座（緑化、園芸）を受講していただきます。以上がグリーンヘルパー3 級から1 級までの流れでございます。ここまでで、質問等ございましたらお願いします。</p>
会長	<p>★ 資料 3<グリーンヘルパー認定までの流れ> について、事務局より、説明がありました。先ほど、議論がありました、緑化のコースについては、樹木コースに名称変更しますが、その他、資料 3 について、委員の皆さん、御意見ございますか。</p>
委員	<p>● 資料の内容についてですが、各コースの等級が、受講講座の終了後に認定とのことですが、3 級から2 級、また、2 級から1 級にランクアップする際の受講するまでの実習期間等、受講するための期間の条件等の設定は、検討された経過はございますか。</p>
事務局	<p>○ 各コースの等級の取得に関する経験期間については、検討しておらず、あくまで、各講座の受講終了により認定という設定としております。しかしながら、各コースの等級の受講の際に、実技経験期間としまして、3 級につきましては、市内の公園、道路、公共用地等、市が管理する部分において、市役所道路公園課公園緑地グループの職員と行動を共にして、経験を積んでいただくことを、検討しております。</p> <p>2 級につきましては、そこから、一步前進をいたしまして、樹木コースについては、どこの樹木を剪定するのか等、園芸コースについては、どこの公園等に花を移植するのか等を、市と一緒に検討をし、協働して行きたいと考えております。また、活動の範囲としましては、市の公共用地（公園・道路等）のみとしたいと考えております。</p> <p>1 級につきましては、一般の市民等からの要請や相談等を受け、様々な緑化推進活動をしていきたいと考えております。また、第 1 回緑化審議会でご説明させていただきました、狭山丘陵景観重点地区において、建築物等の建築をする場合は、緑化</p>

<p>委員</p>	<p>基準（景観重点基準）への適合が必要となります。</p> <p>* 参考（敷地内緑化の基準・緑化する面積（㎡）＝敷地面積（㎡）×（1－建ぺい率）×0.25を緑化が必要）</p> <p>このことにより、市民の方が当該重点地区に建築をし、樹木の植栽について御相談があった場合に、グリーンヘルパー1級と市が連携し、樹木の選定、剪定の仕方、管理手法等の支援を行っていただければと考えております。</p> <p>● グリーンヘルパー1級、2級については、資格認定後は、指導助言とありましたが、これらの活動に対して、報酬を出すことは検討していますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○ 事務局内でも、このことについて、検討課題として話しているところですが、今日現在、報酬を出す、出さないの判断には至っておりません。</p>
<p>委員</p>	<p>● 資格を取得するには、費用が掛かるわけですが、その活動に対して指導や助言等を行う対価として、謝礼は出したほうが、良いと思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>○ 指導が出来る2級に関しては、謝礼対象外としても、1級の認定者のみに対しては、謝礼を出したい意向で検討しています。</p>
<p>会長</p>	<p>★ 続きまして、資料4〈グリーンヘルパー講座一覧〉の説明を事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>○ つづきまして資料4〈グリーンヘルパー講座内容一覧〉を御覧ください。</p> <p>まず最初に受講していただく、3級の共通講座は、「緑の保護育成講座」を受講していただきます。内容としては、樹木の基礎的な構造や樹木診断と樹木点検のポイントを学びます。次に「救命救護講座」内容としては、心肺蘇生やAED、止血法などを学びます。この2講座を受講後、緑化コースは「剪定基本技術講座」内容としては、造園業者等に協力していただき、樹木剪定の基礎を学びます。園芸コースは「園芸基本技術講座」内容としては、実習を通じて、園芸の基本技術を学びます。3級講座受講費用等は、市予算で対応いたします。つづきまして、2級の講座内容の御説明をいたします。緑化コースの「庭園管理作業ボランティア養</p>

	<p>成講座」では、庭園に関する知識や、技術等を学び、維持管理手法についても、学びます。園芸コースの「花壇づくり講座入門編」では、土づくり、植え付け方、株分けによる植物の増やし方等を学びます。2級講座受講費用等は受講者の自費になります。</p> <p>つづきまして、1級の講座内容の御説明をいたします。緑化コースの「住民と市政の緑化保全講座」では市職員と数日共に行動し、緑化推進にかなう様々な実習を通じ学びます。園芸コースの「花壇づくり講座中級編」では目的にあわせた計画と花壇づくり等を学びます。1級講座受講費用等は受講者の自費になります。グリーンヘルパー講座内容説明は以上です。ここまでで御質問等ございましたらお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>● グリーンヘルパー講座内容一覧についてですが、緑化コースと園芸コースの2コースがありますが、講座の受講の日程は、同じ日に行うのですか。受講希望者が、両方のコースを希望した場合を想定していますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 3級の基礎講座については、各コースの共通受講講座なので問題はありませんが、2級・1級については、東京都公園協会での受講になりますので、各コース別々の日付の受講日になっているため、両方を受講するのは難しいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ しかし、各コースの基礎講座は共通で受講出来ますし、各コース均等に受講科目が分かれていますので、良いと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ グリーンヘルパー受講講座を取得した後のことですが、ボランティア活動をする上で、経験値や体験値が非常に重要であり、例えば、3級を取得した後は、年に3回位の体験をしたのち、2級に進んでいき、3級の経験を踏まえ2級での体験を積み、その後1級に進める事が出来るようなカリキュラム的なものが理想ではあるが、今回のグリーンヘルパー養成講座には、そのような条件はありませんが、この内容で今回は行く方向であるようですが、今後、内容の改善は少しずつ進んで行くことでしょう。ほかに、委員の皆さん、御質問はございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 東京都消防庁の救命の講座についてですが、この講座で何か資格等は頂けるのか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 普通救命講習を修了後は、救命技能認定証を頂くことが出来ます。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ 一般の救急救命の講座ではなく、グリーンヘルパーの講座用に、たとえば、剪定での切り傷の手当て、転落等での骨折の時の手当て等、用途にあった応急処置の仕方等を教授してもらえよう、依頼することも可能だと思います。</p>

事務局	<p>○ そうですね。公園等にAED等がある所は、ほとんどありませんし、会長がおしゃったような、具体的は応急手当の受講は現実的だと思います。そのほか、毒虫やスズメ蜂に刺された時の対処の仕方等も受講内容にお願いしたいと考えております。</p>
委員	<p>● 1級、2級、3級の講座受講後は、認定終了のバッチ等は配布されるのですか。</p>
事務局	<p>○ 詳細については決定していませんが、各級の取得後に、配布をしたい考えでおります。</p>
委員	<p>● 受講講座一覧に記載されている、東京都公園協会で行う講座については、市で受講生を募り、受講をすることを先方に話してありますか。また、これらの講座は、公園協会の受講講座なので、日比谷公園の「緑と水の市民カレッジ」まで、受講にいかなくてはいけないのか。遠方なので大変ではないか。</p>
事務局	<p>○ 3級については、市に一度来ていただき、下見を行ってもらい、市の会議室等で座学の講義をしていただき、市内の公園にて実技の講習をしていただくよう考えております。</p> <p>2級・1級につきましては、庭園管理作業ボランティア養成講座は、協会設定の会場での実技や講習になります。回数は7回、時間は23・5時間を要す講座となりますので、みどりに対する情熱や意欲がないと認定がもらえないこととなります。やはり、2級や1級についての受講講座については、事務局でも選択の際に苦慮しました。グリーンヘルパーの指導者としての認定を得るには、それなりの条件といたしますか、受講講座に関しても厳しい内容のものとなっております。1級については、これを上回るものとして、東京都のレンジャーの講座もございましたが、今回の1級グリーンヘルパー受講講座につきましては、当市での活動に即した形に近い講座内容を選択しています。公園緑地グループの職員と一緒に活動を共にし、樹木の剪定や伐採や植樹や、また市民からの要望等の対応についても行っていただき、今後の市民サービスに向けた経験をしてもらい、その後の活動に役立てていただきたいと思いますと考えております。</p>
委員	<p>● 今回の講座（東京都公園協会）について、自治体が講座の受講を推奨してヘルパー講座の認定に指定すると、協会側もいい宣伝となると思いますよ。</p>
事務局	<p>○ グリーンヘルパー要請講座につきましては、単年度の要項を作りまして、講座設定等を決定していきたいと考えております。2級の講座を受けるかたについては、3級の受講講座終了者のかたに、お声掛けをするわけですが、先ほど、御指摘していただいた、体験値や経験値を考慮したうえで、アナウンスをしていきたいと考えております。</p>

<p>会 長</p>	<p>★ ほかにございますか。 ★ 私から1点肝心な事を確認しておきたいんですが、緑の保護育成講座の9時間の受講の中に生態系についての内容はありますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 多少ですけど、緑に関する事項の中で触れているようですが、内容や時間は薄いようです。講義時間9時間の中での中心的な内容は、樹木の診断や樹木の剪定に仕方、点検等になっています。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 講座の内容についての補足ですが、こちらに記載した内容の講座につきましても、平成26年度に単年度要項を作成し、講座の設定を行うもので、3級・2級・1級の柱の講座になります。1日で受講が終わるスポット的な講座等もございますが、次年度にその講座が必ずあるものではないので、今回のお示しした講座内容一覧には記載はされておられません。しかしながら、3級・2級・1級の受講講座に即した良い講座もございますので、単年度要項で定めて活用をして行きたい考えを持っております。</p>
<p>委 員 会 長</p>	<p>● それは、非常に良いことだと思います。 ★ それでは、講座内容等については、講座内容一覧の内容を中心に、当該年度に開催のあるスポットな良い講座も取り入れていくということで、よろしいでしょうか。 ほかに、全体を通して、委員の皆様、御意見等ございますか。 意見・質疑なし。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ それでは、議題1 武蔵村山市グリーンヘルパーについては、事務局からの提案のとおりでよろしいでしょうか。 異議なし。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ それでは、続きまして、議題2 その他 について、事務局、委員の皆様、何かございますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 次回第3回の緑化審議会についての予定について御説明いたします。武蔵村山市グリーンヘルパーの募集等について、御審議をしていただきたいと思いますと考えております。平成26年の2月から3月に、みどりに関心のある市民や公園緑地等ボランティアのかたを対象に、みどりに関するシンポジウムを開催し平成26年度よりグリーンヘルパーの制度が始まることについてアナウンスをし、みどりの保護、育成、生物多様性、みどりの効果ですとかをご紹介します、武蔵村山市グリーンヘルパー養成講座の参</p>

<p>会 長</p>	<p>加を促すものになればと考えております。</p> <p>★ では、そのシンポジウムの中で、武蔵村山市のみどりの現状みどりの役割とグリーンヘルパーについての三点をご紹介しますということですね。その際に、マスコミを呼んで広報するのも良いかもしれないですね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ もう一点 御審議をしたい案件がございまして、保存樹林等奨励金（① 保存樹林 ② 保存樹木 ③ 生け垣）についてですが、財政当局より行政評価の見直しを行いなさいという判断が下されています。内部事情の案件ではありますが、奨励金関係の制度上の抜本的な見直し、拡充等について、どのような見直しがよいか、第3回以降の審議会でご審議をお願いしたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 第三回以降の審議になるということですが、平成26年度の予算ではなく、平成27年度予算に反映させるように、審議すればよいわけですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 予算的はことで申し上げれば、みどりの奨励金に関することは、みどりの基金より支出されるものなので、市費の持ち出しがあるものではございません。しかしながら、他市の同様の制度との違いが当市の場合はございます。他市の例で申し上げれば、いわゆるコンクリートブロックを壊して生け垣にする場合は、コンクリートブロックの撤去費用の補助を行い、その後の生け垣の保存の管理費等を毎年補助をしている市は、多くないと認識しております。（当市の場合は、毎年管理費として奨励金を支給している）毎年、維持管理に対する奨励金を支給する形が良いのか、生け垣設置の際のコンクリートブロックの撤去費に対する支給が良いのかを含めて、今後の制度運営についての検討を御審議をしていただきたいと思いますと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 瑞穂町の場合は、説明にあった運用をしていると聞いたことがありますね。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ もともと、住民参加の中でみどりを増やしていく。そのためには、長続きさせるために管理費の一部として奨励金を支給して維持、保全をしていくことを主旨に始まった制度であったわけですが、いずれにせよ、財政当局より見直しとの判断があったことについて、今後、検討審議していくこととしましょう。事務局の方には、他市の状況等を調査をしていただいて、それを基に、審議をしていきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ では、次回第3回の日程については、いかがでしょうか。</p>

